

第三章 県表彰と巡幸関係

第三章 県表彰と巡幸関係

一、開拓者表彰

県はかねて安積大槻原開墾実現に私財を投じ去私報公の犠牲を払ってきた開成社員と地域関係者の表彰を用意してきたが九年五月天皇巡幸直前に左記の通り実施した

開拓功労者表彰

明治九年五月十九日福島県は開成社員二十五名全員の開拓功労を表彰するこの日の社誌に

開成社員及び開拓に功労ある者二十三名を県庁に召し、銀杯、礼服、布帛を賜う、各差あり、これより先賞賜の内意あり、消費の金額調べ開拓に尽すの功労を詢とわれ、茂兵衛これに答えて等一にせんことを求む、中条政恒等これを許さず、乃ちこの功労を調べること左の如し

として、開成社二十五社員の出資金額が何錢何厘まで細密に表記されている。しかし、円以上の各金額と人名共、前出の開成社結成当日出資額と同一であるので、ここに列挙を省略する。

賞賜は費消（出資）の特志と開拓功績を対象とする二様に扱われ、出資に対しては、

岩代国安積郡郡山駅平民

開成社 誰 某

一、三ツ組銀杯 一組

一、銀杯 一組

其方儀明治六年中安積郡字大槻原に於て開拓起業以来、該地百般之費用拠金に及び自ら何千何百何円余を差出格候段寄特の儀に付破格之詮議を以て為其賞別紙目録之通下賜候事

明治九年五月十九日 福島県

の賞杯と賞詞があり、これは出資の額差に拘わりなく二十五人全員に平等に行われた。開拓功労者の方には、右の褒賞の外に、

一、其功勞を称する為め左の物品を賜う

と頭書して、阿部茂兵衛、鳴原弥作正並社長外全社員に対し、賞状に礼服、縮緬羽織地、精好平袴地の目録を添えて論功した。出資特志の授賞扱いとは趣を異にし、品目に相違があつたが、開墾苦労を称える賞辞の主旨は共通であつた。なお開成社員と同時に戸長今泉久右衛門、駒屋村山岡友次郎、富田村矢吹善左衛門、大槻村相樂半右衛門、七海清左衛門、家久来善左衛門、片平村大内弥曾右衛門、福原村斎藤金右衛門、同村薄井伝之助、笛川村河原吉兵衛、郡山村今泉定七郎、等も表彰された。

二、天皇東北巡幸布令

九年五月十五日、天皇東北巡幸の日程と御休所行在所の内定に当り、郡山は郡山学校休憩だけで、待望の桑野村開拓地臨御のことがないのに、関係者一同の落胆一方ならぬものがあり、心魂と私財を投入して貫遂した殖産開発の民力を天覧に供するは今回の機会を外して再び期し難として、阿部、鳴原正並社長ら開成社代表が県に対し桑野巡幸実現の強力な陳情運動を開始したがこの願意は至極もつともとして、県も努力し実現に至る。

三、巡幸下検分

九年五月二十二日、聖駕東北巡幸に開成社は開拓地桑野に臨幸を請願していたに對し県を通じ聞届けられ、この日内務省及び駅逕関係官吏下検分に到来、郡山学校、開成館を巡検し、開拓掛を通じ開拓地道路の修營を命令する。

四、開成館を行在所

九年六月一日の社誌（記録）

桑野村開成館を行在所に定むるの電報至る、社員勢力を得、是より日夜奔走し道路を修し、橋梁を架し開成館を整頓し凡そ百貫器具を運搬し周旋至らざるなし

五、大久保卿の感賞

同年六月五日 大久保内務卿巡幸休憩所の郡山学校に臨検し、工事未完成の実状を心配したに対し、必ず数日中裝備終了すべしの開成社当局の誓いに卿は安堵の色を示しその決意を感賞した。

六、巡幸に勧業出張所繁忙

九年六月八日、開拓掛は勧業出張所と改名し機構も変る、当面第一の仕事は巡幸に備えての市中の清掃修飾であった、郡山、桑野の全地域に有志を動員して目の廻る大繁忙を極める。

七、天皇郡山御着

明治九年六月十六日、午前中郡山学校に御着の天皇は開成社員を中心とする地方有志、数百名の学童生徒、県関係者の奉迎の中御休息の後、正午開成館に御到着、階上から四方を眺められ、新耕の造成鮮かな開拓集落にしばし視線を注がれ供奉の中条権参事の説明によつて御感を深められたという、この間揃いの礼服で身を正した開成社員一同は御座所近くに参進して拝願の榮を得、次に岩倉右大臣から一同に天皇の御褒詞が伝えられた、天皇はさらに木戸内閣顧問、徳大寺宮内卿の供奉員に開拓地の検分を命じられたと当日の社誌に記録されている。その夜は開成館に御宿泊になり、翌十七日再度学校に臨まれ生徒の体操を御覧になつて福島に向われた。

供奉の木戸孝允が御代田校長の乞いにより金透学齋の名称を揮毫する、郡山学校が金透の名に呼ばれるの起りである。

八、御下賜金

九年六月十七日、昨十六日開成館御宿泊の天皇は本日福島に日程を進められたが行在所として過された開成館に百円、御休息の学校に五十円を賜つた。

九、記念の桜苗栽植

同年六月二十三日、社員予ての申合せにより所有佃戸一戸につき桜苗三百本ずつ供出実行、六十佃戸で一万八千本としたがこれは行幸記念の植樹となる。